

地域文化の再発見と再生 —無形民俗文化財の視点から—

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

主任・文化財保護技師 福持昌之

【はじめに】

「地域文化」とは、地域の特色が見出すことができる様々な文化事象を示す。衣食住といった基本的に生活文化をはじめ、科学・技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含むが、ここでは「無形民俗文化財」に焦点を絞る。

「民俗文化財」とはいわば、「地域文化財」である。民俗文化財でいうところの「地域」とは、世界的視野に立った「地域」（例えば「日本」）ではなく、文化財指定された祭礼行事や民俗芸能を伝承してきた地域コミュニティ（例えば、町内会、神社の氏子地域、小中学校の校区など）を意味する。

【1】近年における無形民俗文化財の再発見

地域復興が、物質文化だけでなく精神文化も重要であるということが認識され始めた。

1997年1月17日	兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）	最大震度 7	M7.3
	→反省を生かして、文化財レスキューの必要性が議論されはじめた。		
2004年10月23日	新潟県中越地震	最大震度 7	M6.8
	→新潟県歴史資料救済ネットワーク（県、文書館、博物館、大学など連携）の活動		
2011年3月11日	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）	最大震度 7	M9
	→文化庁による被災文化財等救援事業（有形・2年間）		
	→地域住民による、無形民俗文化財の復旧活動		
2016年4月14・16日	熊本地震	最大震度 7	M6.5・7.3
2018年9月6日	北海道胆振東部地震	最大震度 7	M6.3

【2】無形民俗文化財の保護

(1)無形民俗文化財に対する行政の保護の取組み

- ・文化財…有形文化財（建造物、美術工芸品）
民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）
無形文化財（伝統芸能、伝統工芸）
- ・民俗文化財とくに無形民俗文化財は、どの地域にも存在する！
- ・文化財は所有者（地域住民）のものであり、維持継承の義務を伴う。
- ・毎年の執行補助は観光行事といった評価によるもの（文化財の視点とは違う）

(2)無形民俗文化財の指定・登録おけるさまざまな問題

- ・京都市内の無形民俗文化財、国指定 6 件、府指定・登録 3 件、市登録 5 7 件（うち 2 件は休止）
- ・無形民俗文化財を指定・登録して保護することについて、実はさまざまな格差がある

①政教分離の問題

- ・宗教教団による宗教行事は指定・登録できない。
…宗教者のみによる行事、教義に基づく行事など。
- ・祇園祭の場合…神輿渡御：未指定
山鉾行事：「京都祇園祭の山鉾行事」として国の重要無形民俗文化財に指定

②数少ない行事と、多くある行事

- ・「ちょっとした金額でいいから、継続的に支援してほしい」という声が多いが…
- ・京都市の祭り・行事の母数
神社は 301 社、行事の数は 2,201 件（調査母数 237 社）
寺院は約 1,679 か寺、各年 10 回行事があるとして 16,790 件
自治会は約 7,000、各年 5 回行事があるとして 35,000 件
（例）地蔵盆：8 月 24 日の地蔵縁日に行われる盆行事。
おそらく市内で 3,000～5,000 件がおこなわれていると想定される。

(3)再発見のさまざま

- ・民俗文化財の調査…多くの地域住民への調査となる。→住民自身による再発見の機会に
- ・行政の役割…調査、修理補助、様々な局面で、効果を最大限に発揮できるよう留意
- ・クラウドファンディング…単なる資金あつめではなく、関係者に再発見を促す機会として評価

(4)相談対応

- ・行政への相談の多くは、「金銭的支援」「人的支援」
- ・行政の文化財担当者（専門職員）は「優れた町医者」であるべき。
…病気を治すのは医者ではない。患者自身の治す力（やる気）を引き出すことが重要。
…薬漬けにしない医療。
…専門家のネットワークを活かして全方向的に対応することが求められる
- ・「優れた教育者」であるべき。
…押しついたり詰め込むのではなく、やる気を引き出す助言。

【3】無形民俗文化財の再生にむけて

(1)持続可能な再生産

- ・都鄙ともに共通する後継者難の背景
- ・健全な世代交代ができていないという問題（世代間コミュニケーションの欠如）
- ・わが子に「強制できない」といって魅力を伝えられないものを、他人に伝えられるのか？
- ・企業組織との共通点も意識して、円滑な世代交代と、イノベーションを取り入れる。
- ・健全な組織は、多様性を包括する。

(2)文化財行政ではカバーしきれない多様な民俗文化

- ・政教分離の問題で、指定・登録ができない無形民俗文化財
- ・初詣、盆行事など、保存会が存在しえない無形民俗文化財

- ・補助金執行に必要な予算と人員に限界がある。
…京都市内に 5,000 件と想定される地蔵盆の保護は??

(3) 地域社会が崩壊しても無形民俗文化財は残るのか

- ・無形民俗文化財は、変容することを前提とした文化財
…その具体的な保護として、無形民俗文化財における「記録作成」という考え方
- ・市町村が地域資源として、無形民俗文化財を「利用」しようとするものの弊害
…単なる素材として搾取される民俗文化＝地域文化
…地域が崩壊（廃村）しても、市町村が地域資源として利用し続けたいのか？
- ・外部者による人的支援（担い手として）の功罪
…地元住民が望むのは、地域の存続と一体。Uターン、Iターンで地域活性化。
…外部者が伝承できるようになった後のパターン
①円満な継承、②二派分裂、③外部者だけで継承
- ・民俗芸能は「民俗」か「芸能」か。
…文化財行政では、「民俗（＝地域）」に重点をおいて評価している。
（「芸能」として評価するものは、無形文化財）
- ・もし、廃村になってしまったら？

【4】午後の議論にむけた問題提起

- ・絶望的な文化財の専門職員の配置の現状
…全国の埋蔵文化財専門職員…2,500人
…全国の民俗文化財専門職員…50人程度と想定
…地元住民の希望を追認するだけの行政（患者のいいなりで薬を出す医者）
- ・民俗学の研究者の主流の立場 →客観的観察・調査、不介入が基本で、保護には無関心が多い。
- ・「伝統行事ボランティア」の視点から
…やりがいを感じるボランティア活動をコーディネートすることの重要性
…ボランティア休暇制度の導入・活用へ期待
…活動そのものではなく、事務方を担えるボランティアへの期待
- ・補助金の活用
…文化庁の伝統文化親子教室事業

[本報告の元となった著作等の紹介]

- ・「ボランティア活動の継続と発展のために」
(『青少年の社会参加活動連絡協議会報告書』平成6年度 18-24pp 1995年3月)
- ・「伝統行事を支えるボランティア—継続要素の展望—」
(日本野外教育学会第3回大会 於大阪体育大学 2000年6月25日 口頭発表)
- ・「民俗文化財の発掘・継承とその課題—愛知川町史の地域調査から」
(『愛知川町史研究』第3号 37-49pp 2005年3月)
- ・「京都祇園祭の山鉾行事」のユネスコ無形文化遺産の登録とその後」
(『文化遺産の世界』Vol.28 17-21pp 2017年3月)
- ・「地域の伝統文化の継承に向けて—逆境のなかでの「伝統文化親子教室」の活用案—」
(『帝塚山大学大学院人文科学研究科紀要』第18号 98-112pp 2018年3月)
- ・「問題提起 24 京都の伝統行事からみた地域振興と地方史研究」
(『地方史研究』第69巻第5号 37-41pp 2019年10月)
- ・「地域資源としての民具—ムラでの管理・活用・調査を目指して—」
(『近畿民具』第41輯 72-82pp 2020年2月)
- ・「地域文化財総合活用推進事業と伝統文化親子教室事業を活用した取り組み」
(『第14回 無形民俗文化財研究協議会報告書—無形文化遺産の新たな活用を求めて』 35-51pp 2020年3月)
- ・「初詣と地域の伝統文化」
(『薬師寺』206号 23-31pp 2020年12月)
- ・「民俗芸能復興の可能性と行政からの支援の限界」
(『日本民俗音楽学会会報』56号 6p 2022年2月)
- ・「資金調達だけでないクラウドファンディング」
(石垣悟編『まつりは守れるか—無形の民俗文化財の保護をめぐる—』187-188pp 八千代出版 2022年9月)